

# 民間業者によるスピーキングテストの高校入試活用に反対する

## 執行委員会声明

東京都教育委員会は「中学校での学習の成果を測り、その結果を都立高校入試に活用することで、中学校における「話すこと」の指導の充実と、高校での「使える英語力」育成の充実を目指す」として中学校英語スピーキングテストの導入を図り、昨年度よりプレテストが実施されている。そして、今まさに来年度の高校入試への活用に向け導入を進めている。英語教育においてスピーキングが重要であることは論を待たない。しかし東京教組は、一律に民間試験を受けさせ、しかも高校入試へ活用することについては、重大な懸念があることを表明する。

そもそも大学入学共通テストにおいても、民間業者テストの活用は「『障害』のある受検者への配慮が不十分」「文部科学省の民間事業者への関与のあり方が十分検討されていない」「英語資格・検定試験の活用に関する情報提供の遅れ」などの理由から実施が見送られた。これらの懸念は高校入試においても大きな問題となる。

第一に、そもそもスピーキングが入試に別枠で必要なのかという点である。都立高校の入試はすでに筆記だけでなく、調査書として9教科の平素の学習状況が加味されている。すでに英語のスピーキングの個々の状況は入試に反映しているのだ。ことさら1教科の1分野だけ二重に加点し、2段階の入試を実施するのは不自然である。調査書の配点は、1教科5点、筆記がない教科10点の合計(65点満点)が300点満点に換算されるので、筆記教科は約23点の配点なのに対し、スピーキングはそれだけで20点もある。都の担当は生徒のスピーキングの頑張りを評価したいと言っているが、それは他の教科・他の分野でも同じである。スピーキングだけ特別扱いをすることは、特定の業者の要望を聞き入れた教育への不当介入すら疑われる。

第二に、公平性の問題である。中学校において一斉に申し込みをさせ経済的負担はかからないとしても、同一日(及び予備日の1日)に一斉に各地で行う試験では公平性は著しく欠くことになる。まして「障害」等の様々な事情のある受験者への配慮は非常に難しい。例えば緘黙や吃音など、声を出すのに非常に苦勞する子が一定数いることは、教育現場にいればすぐにわかる。こうした子たちへの配慮は示されてもいない。また、11月に予定されるスピーキングテスト以降に都外から転入したり、私立中学校から都立高校を受験したりする生徒には、スピーキングテストの点数が存在しない。この場合には英語の点数(100満点)を1.2倍にして計算するとされている。これでは、到底公平な試験とはなり得ない。さらに、録音データの採点はベネッセの子会社「株式会社学力評価研究機構」がフィリピンで行うことになっている。この会社は大学入試の記述式の採点が予定され「アルバイトが採点官」として話題となった経緯もある。8千人対象のプレテスト時で日比71人の採点官で行ったとされており、8万人分の膨大な音声データの発音についての採点を公平に行

えるとは到底思えない。

第三に、民間業者が入試に関係してよいのかという点だ。大学入試の時にも問題視されたのは「文部科学省の民間事業者への関与のあり方が十分検討されていない」ということであり、都教委とベネッセにも同じことが言える。民間業者に都教委がどこまで指導性を発揮することができるのか。またどこまで守秘義務を課すことができるのか。権能的にも実際的にも大きな問題である。特に試験問題を一企業が作るとなれば、その企業関連の塾や教材販売について、それ以外の企業との間に大きな差が出てしまうだろう。実際プレテストの問題用紙には「GTEC」とベネッセの英語検定の名称が印刷され、企業の宣伝の場となってしまうもいる。そしてその企業が作る問題の傾向によって、教室での英語の方向性が左右されることにならざるを得ない。英語におけるカリキュラムの自主編成権が奪われる事態になる懸念がある。第一「正しい発音」をめざさなければならないということは、コミュニケーション力伸長が大きな目的である英語教育において「拙い表現でも伝えようとするのが大切」とする方向とは真逆である。スピーキングのプレテスト時には生徒にもアンケートを取り、申し込みには顔写真まで付けさせたようであるが、こうした生徒の個人情報に係るビッグデータの蓄積も一企業が担ってよいものではない。

第四に、会場など試験の実施方法に関する問題である。プレテストでは各学校を会場に使い、試験用具の保管などに教員が関わらなければならないという問題も発生したが、来年度以降のスピーキングテストでは、今のところ全て外部会場が使われる予定だという。8万人の中学3年生が受ける会場は今のところ未定となっていて、確保できるのかもわからない。まして来年度も感染対策が必要になるのは確実で、より大きな収容人数が求められる。人生に大きな影響を与え得る入試にむかう生徒を、不確定要素が大きい状況に目をつぶって突撃させるわけにはいかない。

このように、非常に多くの、そして重大な問題を内包した民間業者スピーキングテストの高校入試活用について、東京教組は直ちに撤回するべきと考える。

と同時に、業者による一律のスピーキングテスト自体も英語教育の本来の目的を損なうものであり実施しないよう求めていく。世界各国の人々とコミュニケーションをとる道具として“英語を話せる・使える”というのは重要なことだ。ただし、イギリスやアメリカ合衆国をはじめとした英語が公用語である国より、公用語でない国の英語話者の方が世界的に多数を占め、それらの人々同士でコミュニケーションを図っている現状においては、英語の正しい発音はこうであるという「テスト」の枠にとらわれるべきではない。日本語訛りの英語でも使う、ジェスチャーを交える、翻訳ソフトなどを使う、などいろいろな手段で自分の気持ちや意見を臆せずに表現できる子どもの育成こそが大切であると訴えるものである。

2022年1月29日（土）

東京教組執行委員会